

# 北海道人口動態実態調査・要因分析事業

## 報告書（案）

令和 6 年 3 月 15 日版

---

# 目次

---

<b>1 本事業の概要</b> .....	<b>1</b>
1-1 事業概要 .....	1
1-2 分析の全体像 .....	1
1-3 分析に用いる圏域について .....	2
1-4 北海道における人口減少の現状について .....	3
1-5 圏域別の人口動態について .....	7
<b>2 調査分析の結果</b> .....	<b>9</b>
<b>2-1 自然増減に関する要因分析</b> .....	<b>9</b>
2-1-1 北海道の自然増減の現状 .....	9
2-1-2 分析の方法論 .....	10
2-1-3 合計特殊出生率の要素分解 .....	11
2-1-4 婚姻・出生力に影響を及ぼす要因の分析（都道府県分析） .....	15
2-1-5 婚姻・出生力に影響を及ぼす要因の分析（市町村分析） .....	27
2-1-6 圏域別の自然増減の分析 .....	40
<b>2-2 社会増減に関する要因分析</b> .....	<b>43</b>
2-2-1 北海道の社会増減の現状 .....	43
2-2-2 進学による転出入 .....	46
2-2-3 就職による転出入 .....	47
2-2-4 住宅所得に伴う転出入 .....	51
2-2-5 圏域別の社会増減の分析 .....	52
<b>2-3 若年層の転出に関する意識の把握</b> .....	<b>56</b>
2-3-1 調査概要 .....	56
2-3-2 調査結果の概観 .....	57
2-3-3 調査結果 .....	58
<b>2-4 若年層の結婚・出産に関する意識の把握</b> .....	<b>71</b>
2-4-1 分析概要 .....	71
2-4-2 分析結果の概観 .....	72
2-4-3 札幌市アンケートの分析 .....	73
2-4-4 北海道アンケートの分析 .....	86
<b>2-5 道内市町村の人口減少対策にかかる取組の把握</b> .....	<b>103</b>
2-5-1 調査概要 .....	103
2-5-2 調査結果 .....	104
<b>2-6 今後の人口減少対策の参考となる先行事例の分析</b> .....	<b>110</b>
2-6-1 先行事例① 島根県海士町「島らしい生き方や魅力を PR し、滞在人口の入れ替わりで町の機能を維持」 .....	110

2-6-2	先行事例② 岡山県西粟倉村「地域資源である森林を活用した製品開発支援、しごと・くらし応援住宅の提供」 .....	113
2-6-3	先行事例③ 岡山県奈義町「子育て中の母親に魅力のある『しごと』と『住まい』の提供」 .....	116
2-6-4	先行事例④ 空知郡南幌町「子育て世代に手厚い支援を幅広く実施」 .....	119
2-6-5	先行事例のまとめ .....	121
<b>3</b>	<b>全体総括</b> .....	<b>122</b>
<b>3-1</b>	<b>北海道の人口動態の要因分析の総括</b> .....	<b>122</b>
3-1-1	自然増減に関する要因分析の総括.....	122
3-1-2	社会増減に関する要因分析の総括.....	128
<b>3-2</b>	<b>北海道の人口動態を巡る主な特徴</b> .....	<b>132</b>
3-2-1	女性の転出について.....	132
3-2-2	札幌への人口一極集中について.....	137
<b>3-3</b>	<b>分析結果を踏まえた対応方向の整理</b> .....	<b>141</b>
3-3-1	自然減少抑制のために.....	141
3-3-2	社会減少抑制のために.....	141
<b>4</b>	<b>資料編</b> .....	<b>142</b>
4-1	若年層の転出に関する意識の把握（回答） .....	142
4-2	道内市町村の人口減少対策にかかる取組の把握（回答） .....	162

# 1 本事業の概要

## 1-1 事業概要

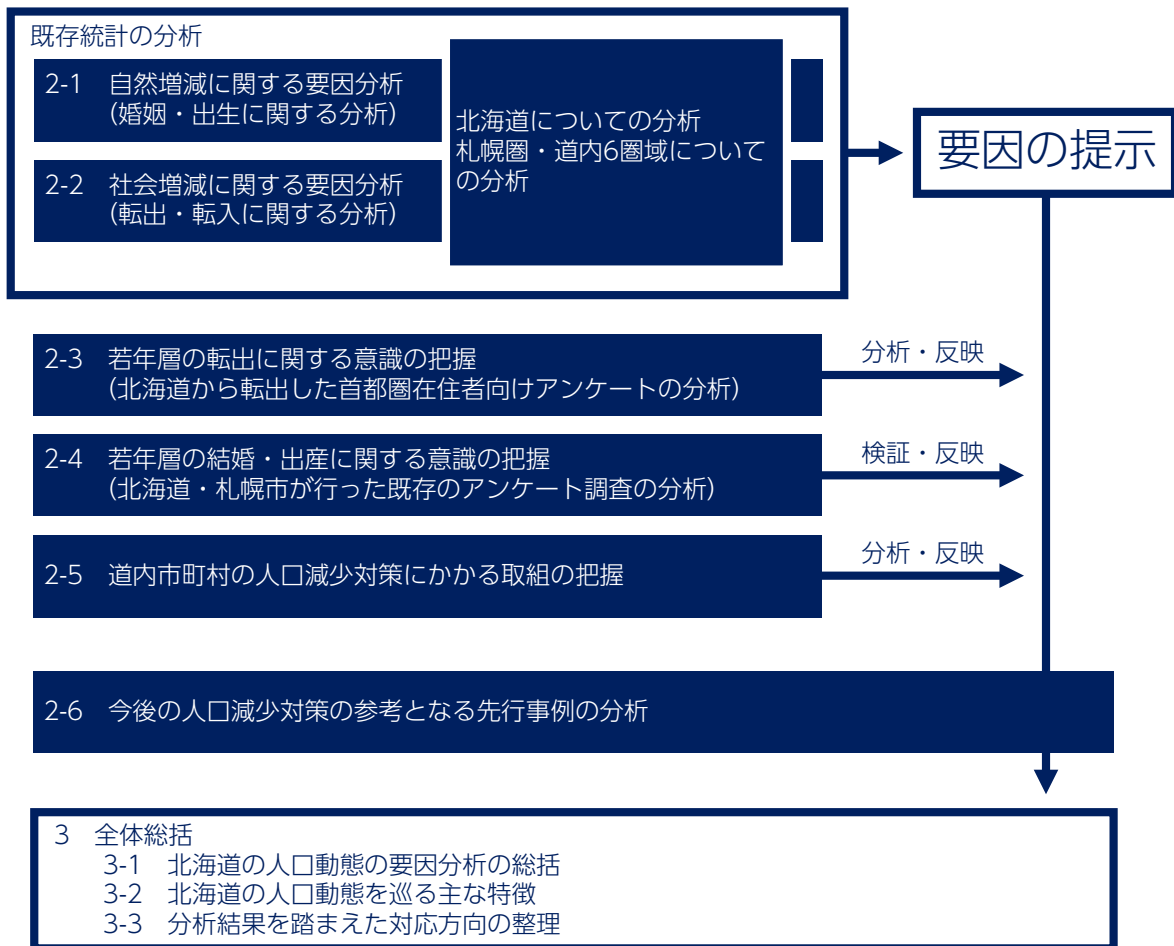
本事業は、北海道における人口減少の実態を明らかにするため、人口の自然増減（婚姻・出生）や社会増減（転出・転入）に関する各種統計データを収集・整理し、その要因を分析するものである。

分析の結果は、道の人口減少対策の指針である北海道創生総合戦略、および北海道人口ビジョンの次期策定に向けた検証を行うための基礎資料とする。加えて、「若年女性の道外流出」「人口の札幌圏一極集中」「各圏域の中核都市における人口のダム機能」など、道内の人口動態における重要な課題についても分析を実施し、今後の北海道の人口減少対策における効果的な施策づくりのエビデンスとする。

## 1-2 分析の全体像

報告書の2章では、図表1-1のフローに基づいて、既存統計の収集・整理、新規アンケート調査の実施等を通じた北海道の人口動態の分析を行う。

【図表1-1 分析の全体像】

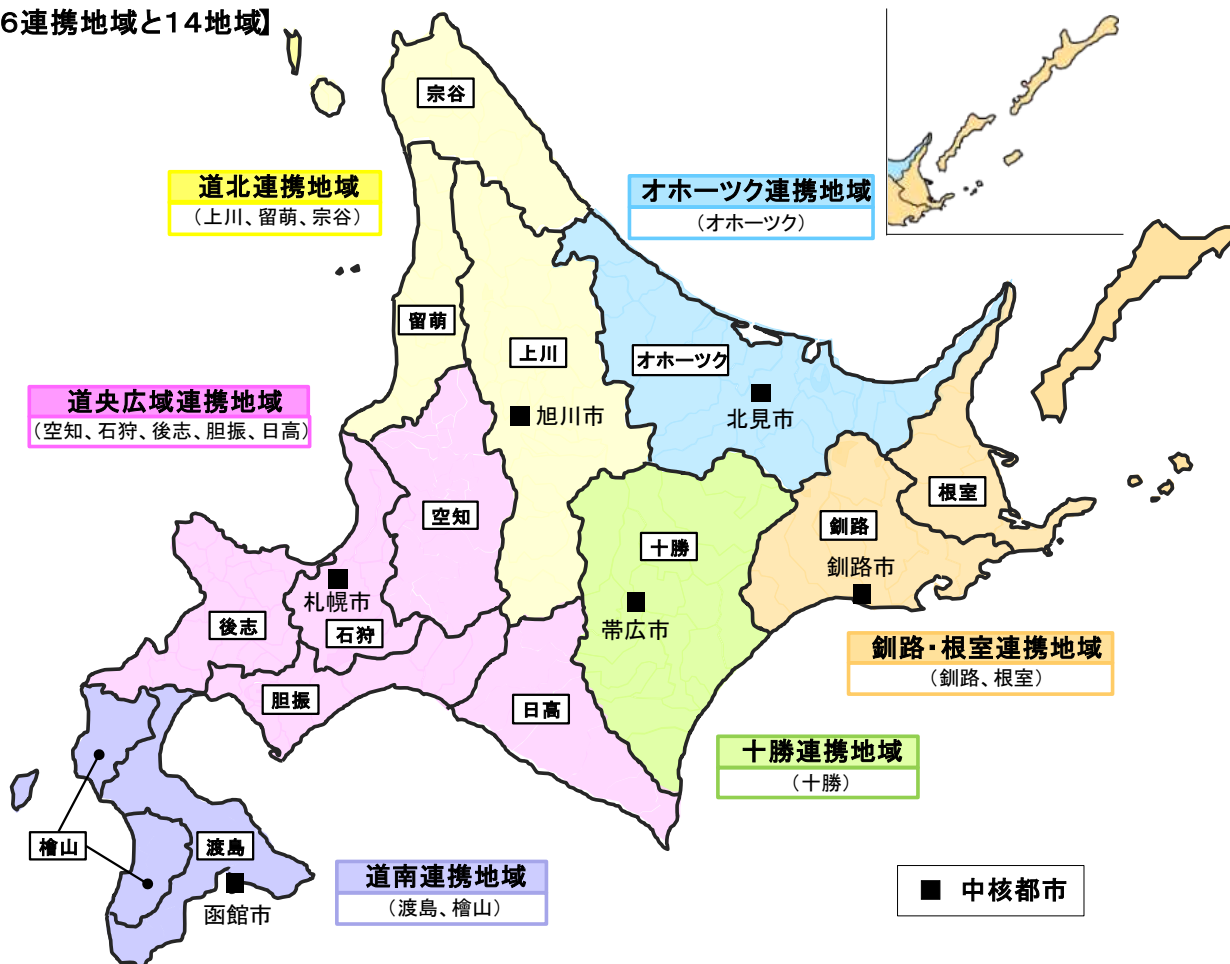


### 1-3 分析に用いる圏域について

分析にあたっては、北海道総合計画において採用されている6つの連携地域（図表 1-2）を、地域区分として用いることとした。

【図表 1-2 6つの連携地域＝圏域】

【6連携地域と14地域】



【道央】 中核都市＝札幌市、振興局＝空知、石狩、後志、胆振、日高

【道南】 中核都市＝函館市、振興局＝渡島、檜山

【道北】 中核都市＝旭川市、振興局＝上川、留萌、宗谷

【オホーツク】 中核都市＝北見市、振興局＝オホーツク

【十勝】 中核都市＝帯広市、振興局＝十勝

【釧路・根室】 中核都市＝釧路市、振興局＝釧路、根室

また、人口動態を分析するにあたって、道央の中でも札幌市周辺とその他地域とではその特徴が大きく異なっているため、「札幌圏」「札幌圏除く」という地域区分を別途設け、分析に用いることとする。

【道央（札幌圏）】 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市

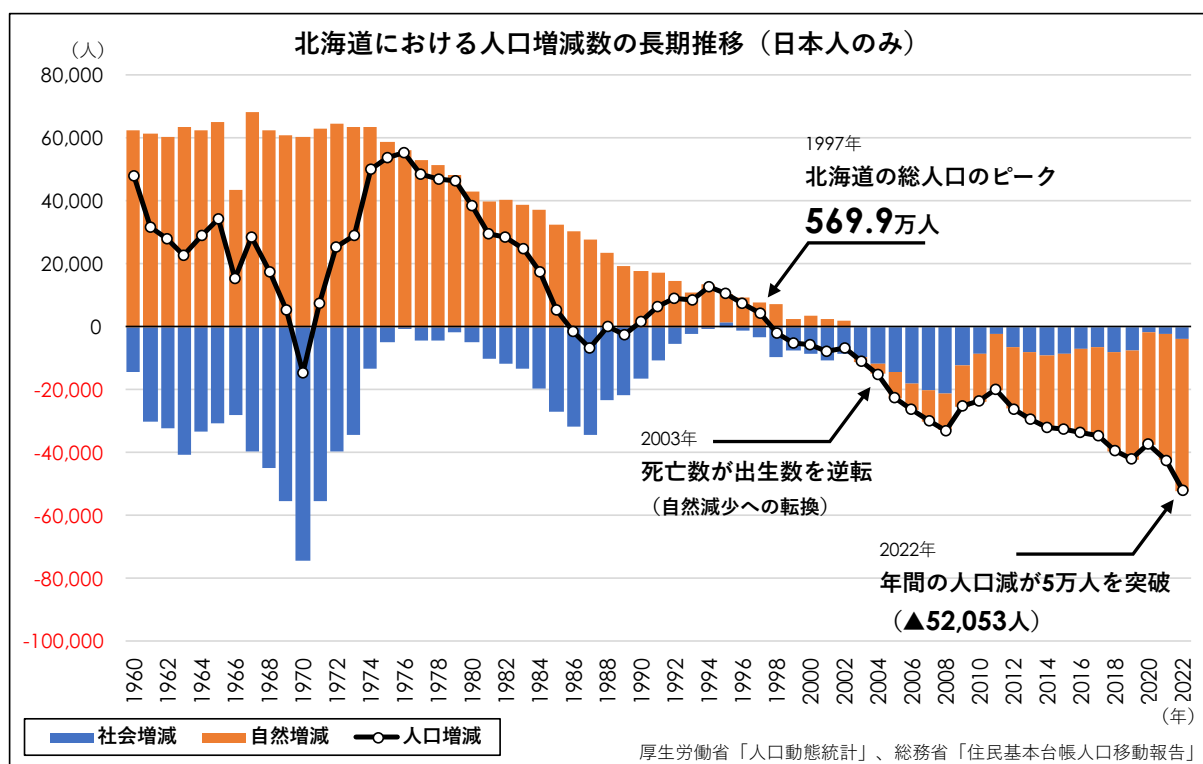
【道央（札幌圏除く）】 中核都市＝苫小牧市、道央より上記6市を除いた地域

## 1-4 北海道における人口減少の現状について

北海道の人口は、1997年の569.9万人をピークに減少が続いており、2023年1月1日時点の住民基本台帳人口は514.0万人となっている。2022年の1年間での人口増減は▲52,053人で、統計開始以来最大の人口減少となった。

人口増減の内訳をみると、社会増減（転入－転出、日本人の国内移動のみ）は1960年以降、1995年を除く全ての年で社会減となっている（図表1-3）<sup>1</sup>。自然増減（出生－死亡）は1970年代まで6万人前後の自然増を維持していたが、1970年代後半から一貫して水準が低下し、2003年に死亡数が出生数を逆転する自然減少へと転換した。少子高齢化の進展に伴い、出生数の減少と死亡数の増加が同時に発生しており、自然減少の幅は年々大きくなっている。

【図表1-3 北海道における人口増減数の長期推移】



<sup>1</sup> 「日本人のみ」としているのは、住民基本台帳人口移動報告に外国人を含む移動者数が公表されるようになったのが2014年から（2012年7月の改正住民基本台帳法施行に伴う）であり、長期時系列表の作成ができないため。詳細は後述するが、2022年の北海道の社会増減は、外国人の国内移動や、国籍問わず国外との人口移動を含めると+4,021人の社会増になっている。

北海道の自然減少数は全国と比較しても大阪府に次いで47都道府県中2番目に大きく（図表1-4）、社会増減と合わせて、2022年の1年間で日本人人口が5万人以上減少したのは北海道のみであった。

【図表 1-4 都道府県別の人口増減数】

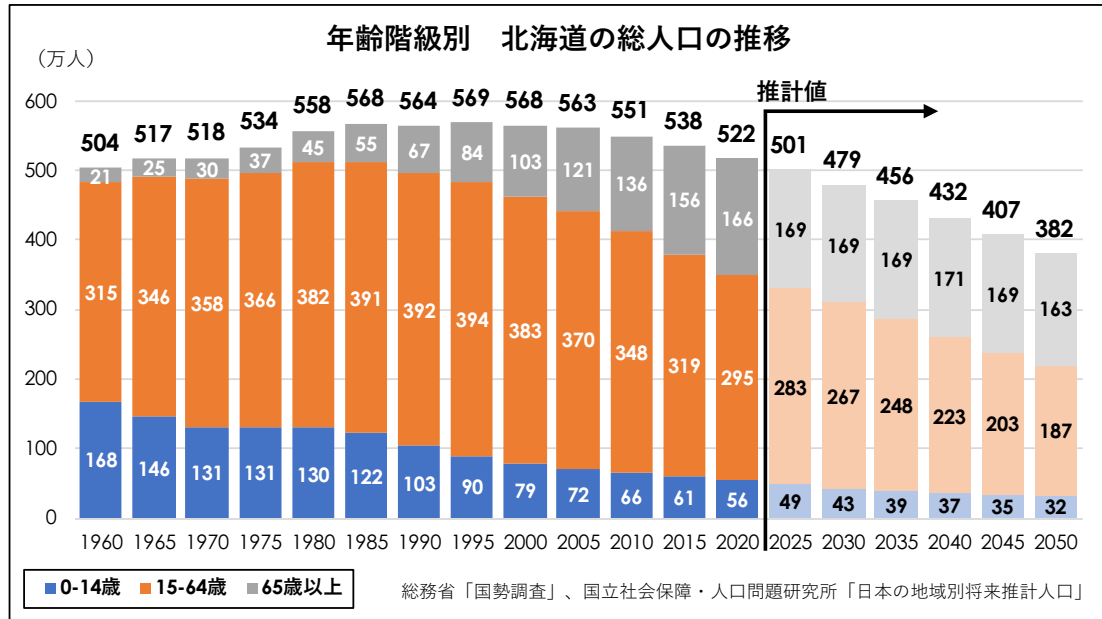
	2022.1.1～12.31		自然増減		社会増減		人口増減	
	人	%	人	%	人	%	人	%
全国	-793,324	-0.64	-7,199	-0.01	-800,523	-0.65		
北海道	-47,848	-0.93	-4,509	-0.09	-52,357	-1.02		
青森県	-14,106	-1.14	-4,435	-0.36	-18,541	-1.50		
岩手県	-13,540	-1.13	-4,422	-0.37	-17,962	-1.50		
宮城県	-15,119	-0.67	884	0.04	-14,235	-0.63		
秋田県	-13,277	-1.39	-3,038	-0.32	-16,315	-1.71		
山形県	-11,196	-1.07	-3,705	-0.35	-14,901	-1.42		
福島県	-17,696	-0.97	-6,611	-0.36	-24,307	-1.33		
茨城県	-21,225	-0.75	1,031	0.04	-20,194	-0.72		
栃木県	-14,404	-0.76	-1,727	-0.09	-16,131	-0.85		
群馬県	-15,798	-0.84	-1,470	-0.08	-17,268	-0.92		
埼玉県	-38,477	-0.54	19,347	0.27	-19,130	-0.27		
千葉県	-35,021	-0.57	18,686	0.30	-16,335	-0.27		
東京都	-47,582	-0.36	31,083	0.23	-16,499	-0.12		
神奈川県	-41,920	-0.47	21,430	0.24	-20,490	-0.23		
新潟県	-20,500	-0.94	-6,114	-0.28	-26,614	-1.23		
富山県	-8,963	-0.88	-1,592	-0.16	-10,555	-1.04		
石川県	-7,203	-0.65	-2,178	-0.20	-9,381	-0.85		
福井県	-5,649	-0.75	-2,541	-0.34	-8,190	-1.09		
山梨県	-6,299	-0.79	-75	-0.01	-6,374	-0.80		
長野県	-16,270	-0.80	-173	-0.01	-16,443	-0.81		
岐阜県	-15,015	-0.77	-4,749	-0.24	-19,764	-1.02		
静岡県	-26,586	-0.75	-6,254	-0.18	-32,840	-0.92		
愛知県	-29,826	-0.41	-5,316	-0.07	-35,142	-0.48		
三重県	-12,865	-0.74	-3,955	-0.23	-16,820	-0.97		
滋賀県	-5,258	-0.38	502	0.04	-4,756	-0.34		
京都府	-16,435	-0.67	-3,543	-0.14	-19,978	-0.81		
大阪府	-48,717	-0.57	7,422	0.09	-41,295	-0.48		
兵庫県	-32,749	-0.61	-6,429	-0.12	-39,178	-0.73		
奈良県	-9,865	-0.75	-1,762	-0.13	-11,627	-0.88		
和歌山県	-9,079	-0.98	-2,359	-0.25	-11,438	-1.23		
鳥取県	-4,331	-0.79	-1,400	-0.26	-5,731	-1.05		
島根県	-6,242	-0.95	-1,476	-0.22	-7,718	-1.17		
岡山県	-12,394	-0.67	-3,666	-0.20	-16,060	-0.87		
広島県	-17,057	-0.62	-5,877	-0.21	-22,934	-0.84		
山口県	-12,862	-0.97	-2,775	-0.21	-15,637	-1.18		
徳島県	-6,816	-0.95	-1,900	-0.26	-8,716	-1.21		
香川県	-7,723	-0.81	-2,205	-0.23	-9,928	-1.04		
愛媛県	-12,411	-0.93	-3,541	-0.27	-15,952	-1.20		
高知県	-7,726	-1.12	-1,484	-0.22	-9,210	-1.34		
福岡県	-25,166	-0.50	8,832	0.18	-16,334	-0.32		
佐賀県	-5,612	-0.70	-1,095	-0.14	-6,707	-0.83		
長崎県	-10,993	-0.84	-5,175	-0.39	-16,168	-1.23		
熊本県	-12,486	-0.72	-836	-0.05	-13,322	-0.77		
大分県	-9,398	-0.84	-1,802	-0.16	-11,200	-1.00		
宮崎県	-8,935	-0.83	-1,759	-0.16	-10,694	-1.00		
鹿児島県	-13,255	-0.83	-2,592	-0.16	-15,847	-0.99		
沖縄県	-1,429	-0.10	-1,876	-0.13	-3,305	-0.23		

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」  
増減率は2022年1月1日時点の住民基本台帳人口に対する割合。  
届出の反映タイミング等により、道が公表する資料と一部誤差が生じている。

年齢階級別の推移をみると、年少人口（0-14歳）は1980年から、生産年齢人口（15-64歳）は2000年から減少が続いており、高齢人口（65歳以降）については2020年国勢調査の段階でも増加傾向が続いている（図表1-5）。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、現状のまま少子高齢化傾向が続けば、2050年に北海道の人口は382.0万人（2020年比▲26.88%）まで減少すると推計している（図表1-6）。47都道府県中14番目となる減少率で、同時期の全国の人口が2020年比で▲17.01%と推計されていることを踏まえると、他県と比較しても深刻な人口減少が予測されている。

【図表 1-5 年齢階級別北海道の総人口の推移】



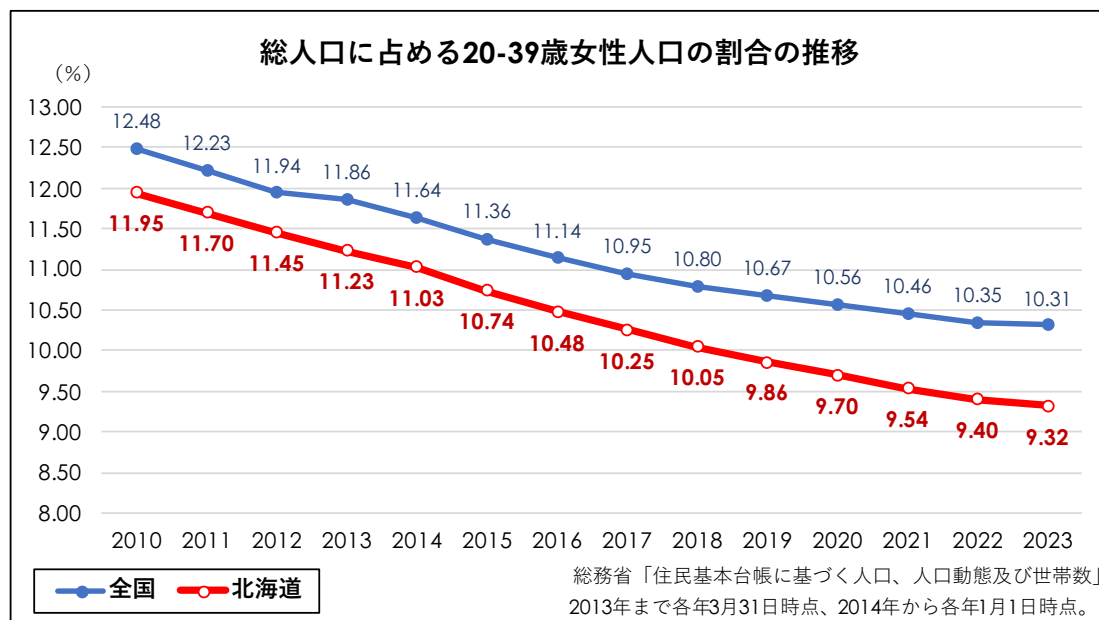
【図表 1-6 都道府県別 2050年の将来推計人口】

都道府県	2020年人口	2050年推計人口	増減率%	都道府県	2020年人口	2050年推計人口	増減率%	都道府県	2020年人口	2050年推計人口	増減率%
全国	126,146,099	104,686,386	▲17.01	富山県	1,034,814	761,719	▲26.39	島根県	671,126	496,994	▲25.95
北海道	5,224,614	3,820,016	▲26.88	石川県	1,132,526	896,801	▲20.81	岡山県	1,888,432	1,510,460	▲20.02
青森県	1,237,984	754,751	▲39.03	福井県	766,863	572,885	▲25.30	広島県	2,799,702	2,229,527	▲20.37
岩手県	1,210,534	783,242	▲35.30	山梨県	809,974	611,586	▲24.49	山口県	1,342,059	926,183	▲30.99
宮城県	2,301,996	1,829,565	▲20.52	長野県	2,048,011	1,581,949	▲22.76	徳島県	719,559	480,669	▲33.20
秋田県	959,502	560,429	▲41.59	岐阜県	1,978,742	1,468,392	▲25.79	香川県	950,244	724,120	▲23.80
山形県	1,068,027	710,838	▲33.44	静岡県	3,633,202	2,828,823	▲22.14	愛媛県	1,334,841	944,634	▲29.23
福島県	1,833,152	1,247,000	▲31.98	愛知県	7,542,415	6,676,331	▲11.48	高知県	691,527	450,980	▲34.78
茨城県	2,867,009	2,245,065	▲21.69	三重県	1,770,254	1,347,202	▲23.90	福岡県	5,135,214	4,479,021	▲12.78
栃木県	1,933,146	1,502,202	▲22.29	滋賀県	1,413,610	1,222,791	▲13.50	佐賀県	811,442	620,873	▲23.49
群馬県	1,939,110	1,520,630	▲21.58	京都府	2,578,087	2,075,975	▲19.48	長崎県	1,312,317	868,817	▲33.80
埼玉県	7,344,765	6,633,932	▲9.68	大阪府	8,837,685	7,263,182	▲17.82	熊本県	1,738,301	1,355,329	▲22.03
千葉県	6,284,480	5,690,156	▲9.46	兵庫県	5,465,002	4,357,576	▲20.26	大分県	1,123,852	841,343	▲25.14
東京都	14,047,594	14,399,144	+2.50	奈良県	1,324,473	950,365	▲28.25	宮崎県	1,069,576	796,631	▲25.52
神奈川県	9,237,337	8,524,492	▲7.72	和歌山県	922,584	631,619	▲31.54	鹿児島県	1,588,256	1,170,602	▲26.30
新潟県	2,201,272	1,525,004	▲30.72	鳥取県	553,407	405,528	▲26.72	沖縄県	1,467,480	1,391,013	▲5.21



また、出生数の大半を担う 20-39 歳の女性人口が総人口に占める割合の推移をみると、北海道は 2010 年の 11.95%から 2023 年には 9.32%まで低下した。(図表 1-7) 全国平均と比較しても一貫して低い水準にあり、2010 年時点で 1.5 ポイント程度だった差は、2023 年には 2 ポイント程度まで拡大している。また、この比率の高さは 47 都道府県中 25 番目で、人口 100 万人以上の大都市を擁する都道府県の中では最も低い(図表 1-8)。

【図表 1-7 総人口に占める 20-39 歳女性人口の割合の推移】



【図表 1-8 都道府県別 20-39 歳女性人口の割合】

都道府県	2023.1.1 人口	うち 20-39歳女性	構成比%	都道府県	2023.1.1 人口	うち 20-39歳女性	構成比%	都道府県	2023.1.1 人口	うち 20-39歳女性	構成比%
全国	125,416,877	12,930,784	10.31	富山県	1,028,440	90,941	8.84	島根県	658,809	56,691	8.61
北海道	5,139,913	478,867	9.32	石川県	1,117,303	107,628	9.63	岡山県	1,865,478	186,266	9.98
青森県	1,225,497	100,599	8.21	福井県	759,777	71,373	9.39	広島県	2,770,623	270,775	9.77
岩手県	1,189,670	100,069	8.41	山梨県	812,615	74,616	9.18	山口県	1,326,218	113,168	8.53
宮城県	2,257,472	233,689	10.35	長野県	2,043,798	181,251	8.87	徳島県	718,879	63,464	8.83
秋田県	941,021	70,289	7.47	岐阜県	1,982,294	186,741	9.42	香川県	956,787	88,718	9.27
山形県	1,042,396	88,125	8.45	静岡県	3,633,773	338,333	9.31	愛媛県	1,327,185	117,799	8.88
福島県	1,818,581	162,884	8.96	愛知県	7,512,703	815,497	10.85	高知県	684,964	56,516	8.25
茨城県	2,879,808	271,997	9.44	三重県	1,772,427	168,405	9.50	福岡県	5,104,921	557,338	10.92
栃木県	1,929,434	183,339	9.50	滋賀県	1,413,989	144,937	10.25	佐賀県	806,877	77,075	9.55
群馬県	1,930,976	181,699	9.41	京都府	2,501,269	259,400	10.37	長崎県	1,306,060	113,763	8.71
埼玉県	7,381,035	788,760	10.69	大阪府	8,784,421	991,684	11.29	熊本県	1,737,946	165,302	9.51
千葉県	6,310,075	664,825	10.54	兵庫県	5,459,867	549,273	10.06	大分県	1,123,525	100,579	8.95
東京都	13,841,665	1,802,641	13.02	奈良県	1,325,385	124,701	9.41	宮崎県	1,068,838	94,645	8.85
神奈川県	9,212,003	1,002,936	10.89	和歌山県	924,469	82,268	8.90	鹿児島県	1,591,699	145,213	9.12
新潟県	2,163,908	189,800	8.77	鳥取県	546,558	49,142	8.99	沖縄県	1,485,526	164,083	11.05

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

### 1-5 圏域別の人口動態について

直近の人口動態は図表 1-9 の通りである。総人口に占める構成比は道央圏域が 63.84%、そのうち札幌市だけで 38.12%となっている。最大都市への人口集中度は 47 都道府県中 13 番目に高く、比較的一極集中している都道府県であるといえる（図表 1-10）。

人口増減をみると、全ての圏域で前年に比べて人口が減少した。人口減少率が最も緩やかだったのは道央圏域であるが、ほぼ横ばいであった札幌圏を除くと▲1.53%となっており、他の圏域と同程度の減少率となっている。いずれの圏域においても、中核都市はその他地域よりも人口減少が緩やかであり、札幌市や帯広市では社会増となっている。

【図表 1-9 圏域別の人口動態】

圏域別の人口動態（2022～2023年）

圏域	2022. 1.1 時点 人口	2023. 1.1 時点 人口	2022. 1.1～12.31 自然増減数	2022. 1.1～12.31 社会増減数	2022. 1.1～12.31 人口増減数	2022. 1.1～12.31 人口増減率	2023. 1.1 時点 人口構成比
単位	人	人	人	人	人	%	%
<b>全道</b>	<b>5,183,687</b>	<b>5,139,913</b>	<b>-47,795</b>	<b>4,021</b>	<b>-43,774</b>	<b>-0.84</b>	<b>100.00</b>
<b>道央</b>	<b>3,297,783</b>	<b>3,281,276</b>	<b>-26,750</b>	<b>10,243</b>	<b>-16,507</b>	<b>-0.50</b>	<b>63.84</b>
札幌圏	2,364,056	2,361,829	-14,761	12,534	-2,227	-0.09	45.95
札幌市	1,960,668	1,959,512	-12,215	11,059	-1,156	-0.06	38.12
札幌圏除く	933,727	919,447	-11,989	-2,291	-14,280	-1.53	17.89
苫小牧市	169,528	168,299	-1,192	-37	-1,229	-0.72	3.27
<b>道南</b>	<b>411,111</b>	<b>404,410</b>	<b>-5,496</b>	<b>-1,205</b>	<b>-6,701</b>	<b>-1.63</b>	<b>7.87</b>
函館市	248,106	244,431	-3,232	-443	-3,675	-1.48	4.76
<b>道北</b>	<b>581,525</b>	<b>573,078</b>	<b>-6,399</b>	<b>-2,048</b>	<b>-8,447</b>	<b>-1.45</b>	<b>11.15</b>
旭川市	327,960	324,186	-3,460	-314	-3,774	-1.15	6.31
<b>オホーツク</b>	<b>269,388</b>	<b>265,242</b>	<b>-3,081</b>	<b>-1,065</b>	<b>-4,146</b>	<b>-1.54</b>	<b>5.16</b>
北見市	114,326	113,036	-1,183	-107	-1,290	-1.13	2.20
<b>十勝</b>	<b>331,894</b>	<b>328,861</b>	<b>-3,000</b>	<b>-33</b>	<b>-3,033</b>	<b>-0.91</b>	<b>6.40</b>
帯広市	165,047	164,014	-1,260	227	-1,033	-0.63	3.19
<b>釧路・根室</b>	<b>291,986</b>	<b>287,046</b>	<b>-3,069</b>	<b>-1,871</b>	<b>-4,940</b>	<b>-1.69</b>	<b>5.58</b>
釧路市	163,110	160,483	-1,802	-825	-2,627	-1.61	3.12

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

【図表 1-10 都道府県別 最大都市と人口の集中度】

都道府県	総人口 人	最大都市 人口 人	集中度 %	都道府県	総人口 人	最大都市 人口 人	集中度 %	都道府県	総人口 人	最大都市 人口 人	集中度 %
北海道	5,139,913	札幌市 1,959,512	<b>38.12</b>	富山県	1,028,440	富山市 409,075	<b>39.78</b>	島根県	658,809	松江市 197,843	<b>30.03</b>
青森県	1,225,497	青森市 271,544	<b>22.16</b>	石川県	1,117,303	金沢市 447,181	<b>40.02</b>	岡山県	1,865,478	岡山市 702,020	<b>37.63</b>
岩手県	1,189,670	盛岡市 282,960	<b>23.78</b>	福井県	759,777	福井市 257,941	<b>33.95</b>	広島県	2,770,623	広島市 1,184,731	<b>42.76</b>
宮城県	2,257,472	仙台市 1,067,486	<b>47.29</b>	山梨県	812,615	甲府市 186,393	<b>22.94</b>	山口県	1,326,218	下関市 250,645	<b>18.90</b>
秋田県	941,021	秋田市 300,470	<b>31.93</b>	長野県	2,043,798	長野市 368,785	<b>18.04</b>	徳島県	718,879	徳島市 249,040	<b>34.64</b>
山形県	1,042,396	山形市 240,441	<b>23.07</b>	岐阜県	1,982,294	岐阜市 402,400	<b>20.30</b>	香川県	956,787	高松市 422,424	<b>44.15</b>
福島県	1,818,581	郡山市 317,486	<b>17.46</b>	静岡県	3,633,773	浜松市 792,704	<b>21.81</b>	愛媛県	1,327,185	松山市 503,865	<b>37.96</b>
茨城県	2,879,808	水戸市 270,010	<b>9.38</b>	愛知県	7,512,703	名古屋 2,294,854	<b>30.55</b>	高知県	684,964	高知市 319,724	<b>46.68</b>
栃木県	1,929,434	宇都宮市 517,497	<b>26.82</b>	三重県	1,772,427	四日市市 309,719	<b>17.47</b>	福岡県	5,104,921	福岡市 1,581,398	<b>30.98</b>
群馬県	1,930,976	高崎市 369,314	<b>19.13</b>	滋賀県	1,413,989	大津市 344,552	<b>24.37</b>	佐賀県	806,877	佐賀市 229,427	<b>28.43</b>
埼玉県	7,381,035	さいたま市 1,339,333	<b>18.15</b>	京都府	2,501,269	京都市 1,385,190	<b>55.38</b>	長崎県	1,306,060	長崎市 401,195	<b>30.72</b>
千葉県	6,310,075	千葉市 977,016	<b>15.48</b>	大阪府	8,784,421	大阪市 2,741,587	<b>31.21</b>	熊本県	1,737,946	熊本市 731,476	<b>42.09</b>
東京都	13,841,665	特別都区部 9,569,211	<b>69.13</b>	兵庫県	5,459,867	神戸市 1,510,917	<b>27.67</b>	大分県	1,123,525	大分市 476,556	<b>42.42</b>
神奈川県	9,212,003	横浜市 3,753,645	<b>40.75</b>	奈良県	1,325,385	奈良市 351,418	<b>26.51</b>	宮崎県	1,068,838	宮崎市 399,576	<b>37.38</b>
新潟県	2,163,908	新潟市 773,914	<b>35.76</b>	和歌山県	924,469	和歌山市 359,654	<b>38.90</b>	鹿児島県	1,591,699	鹿児島市 597,834	<b>37.56</b>
				鳥取県	546,558	鳥取市 183,269	<b>33.53</b>	沖縄県	1,485,526	那覇市 317,030	<b>21.34</b>

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

圏域別に推移をみると、札幌圏が2021年に人口減に転じたことで、6圏域・札幌圏全てで人口減少となっている（図表1-11）。人口減少率は圏域によって濃淡がみられるが、いずれも減少傾向が加速しているという点で共通している。各圏域の中核都市をみると、札幌市、苫小牧市、帯広市は全道に比べて減少率が小さい。

【図表 1-11 圏域別の人口増減率の推移】

人口増減率（前年比％）									
圏域	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
全道	-0.57	-0.56	-0.56	-0.58	-0.66	-0.69	-0.74	-0.86	-0.84
道央	-0.31	-0.26	-0.24	-0.28	-0.33	-0.31	-0.44	-0.52	-0.50
札幌圏	0.18	0.22	0.24	0.20	0.14	0.20	0.12	-0.08	-0.09
札幌市	0.29	0.30	0.29	0.25	0.16	0.20	0.12	-0.05	-0.06
札幌圏除く	-1.39	-1.35	-1.33	-1.38	-1.44	-1.52	-1.79	-1.62	-1.53
苫小牧市	-0.23	-0.16	-0.38	-0.44	-0.33	-0.33	-0.61	-0.40	-0.72
道南	-1.18	-1.29	-1.30	-1.29	-1.46	-1.60	-1.54	-1.67	-1.63
函館市	-1.10	-1.05	-1.16	-1.12	-1.36	-1.41	-1.34	-1.50	-1.48
道北	-0.97	-0.99	-1.07	-1.04	-1.19	-1.32	-1.24	-1.48	-1.45
旭川市	-0.53	-0.55	-0.71	-0.77	-0.83	-0.98	-0.80	-1.04	-1.15
オホーツク	-1.25	-1.27	-1.34	-1.32	-1.36	-1.47	-1.37	-1.57	-1.54
北見市	-0.97	-0.94	-0.88	-0.99	-0.83	-1.00	-1.02	-0.96	-1.13
十勝	-0.53	-0.58	-0.53	-0.60	-0.75	-0.91	-0.67	-0.85	-0.91
帯広市	-0.21	-0.13	-0.26	-0.26	-0.46	-0.51	-0.22	-0.38	-0.63
釧路・根室	-1.09	-1.16	-1.27	-1.26	-1.28	-1.42	-1.49	-1.68	-1.69
釧路市	-0.98	-1.02	-1.17	-1.22	-1.18	-1.34	-1.44	-1.54	-1.61

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

## 2 調査分析の結果

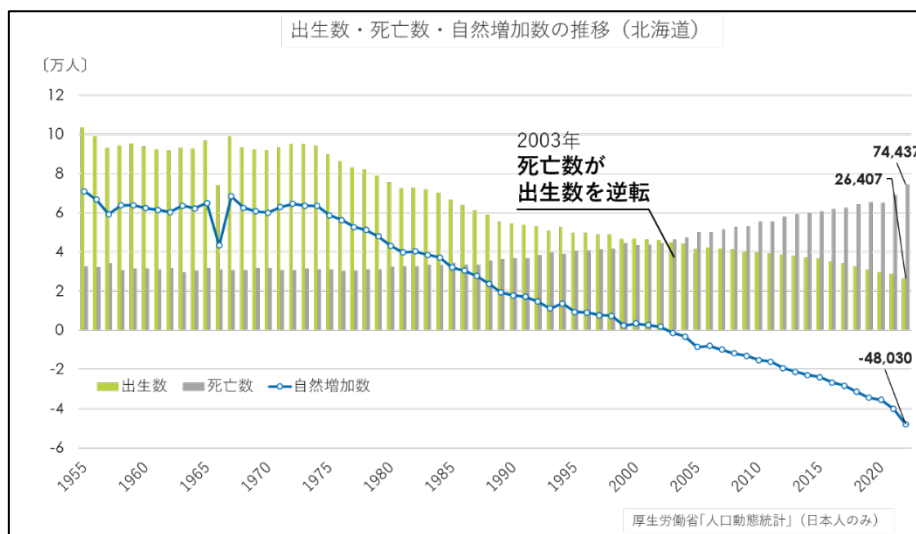
### 2-1 自然増減に関する要因分析

#### 2-1-1 北海道の自然増減の現状

厚生労働省「人口動態統計」より、北海道における自然増減（出生数－死亡数）の推移をみると、少子高齢化の進行に伴い、2003年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いている（図表2-1-1）。

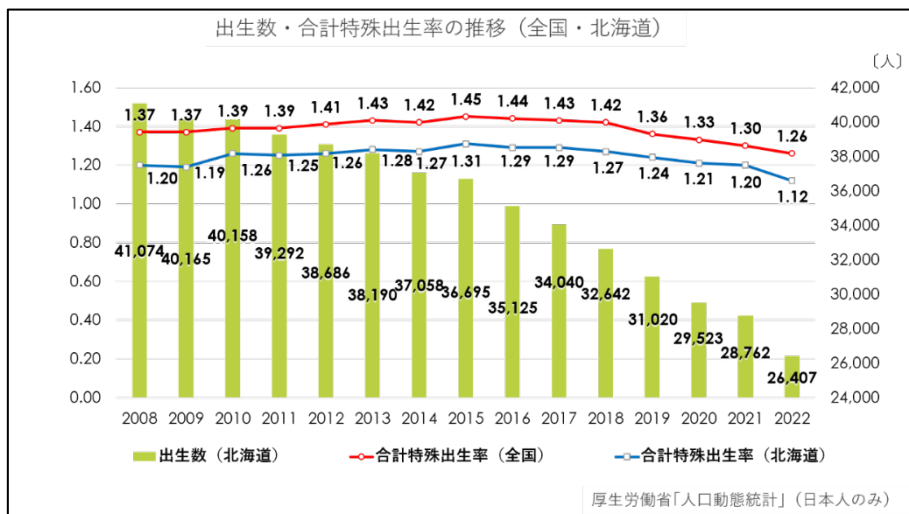
自然減は年々拡大傾向にあり、2022年の自然増減は▲48,030人（出生26,407人、死亡74,437人）と過去最大の減少数を記録したほか、道内179市町村全てで自然減となった。

【図表2-1-1 北海道の自然増減数の推移】



地域の出生力の指標である合計特殊出生率（TFR）の推移をみると、2015年以降低下が続いている（図表2-1-2）。北海道の合計特殊出生率の水準は全国に比べて低く、2022年は全国1.26に対し北海道は1.12となった。

【図表2-1-2 出生数・合計特殊出生率の推移】



## 2-1-2 分析の方法論

図表 2-1-3 のフローに基づいて分析を行う。なお、フロー図では都道府県分析を例示しているが、道内市町村分析についても、全国を全道に、都道府県を市町村に読み替えて同様に分析する。

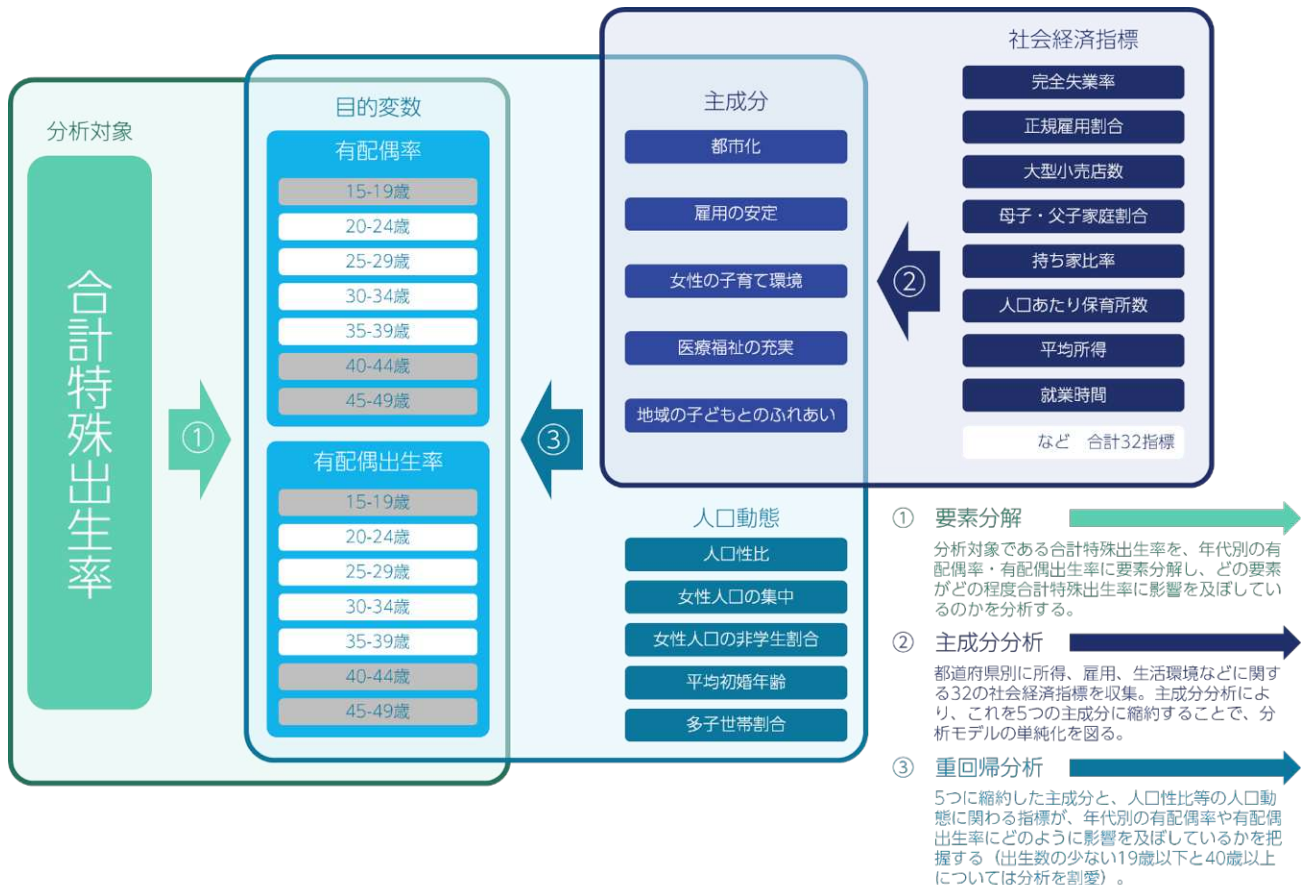
まず、合計特殊出生率を年代別の有配偶率・有配偶出生率に要素分解し、各都道府県の各要素がどの程度合計特殊出生率に影響を及ぼしているのかを、全国平均（2020年 1.33）との差を比較することで分析する。

次に、主成分分析を用いて、社会経済指標の縮約を行う。主成分分析とは、多量のデータを少量の変数に縮約するための統計分析手法で、複雑なデータを要約し、解釈を容易にしたい時に用いられる。

最後に、重回帰分析を用いて、縮約された社会経済指標の主成分や、人口動態の指標が年代別の有配偶率・有配偶出生率にどのように影響を及ぼしているのかを把握する。重回帰分析とは、ある 1 つの変数（目的変数）を他の複数の変数（説明変数）を用いて説明するための統計分析手法である。

なお、人口の自然増減にあたっては、高齢化の進行による死亡数の増加（合計特殊出生率が一定で推移しても、死亡数が増加すれば差し引きでの自然増減は減少する）や、若年女性の社会転出（合計特殊出生率が一定で推移しても、15-49歳女性人口が減少すれば地域の出生数は減少する）など、婚姻・出生以外の要因も含まれるものであるが、前者については厚生労働省「生命表」などにより将来予測が可能であること、後者については社会増減に関する分析で取り扱うことから、ここでは合計特殊出生率に絞った分析を行う。

【図表 2-1-3 自然増減に関する要因分析のフロー】



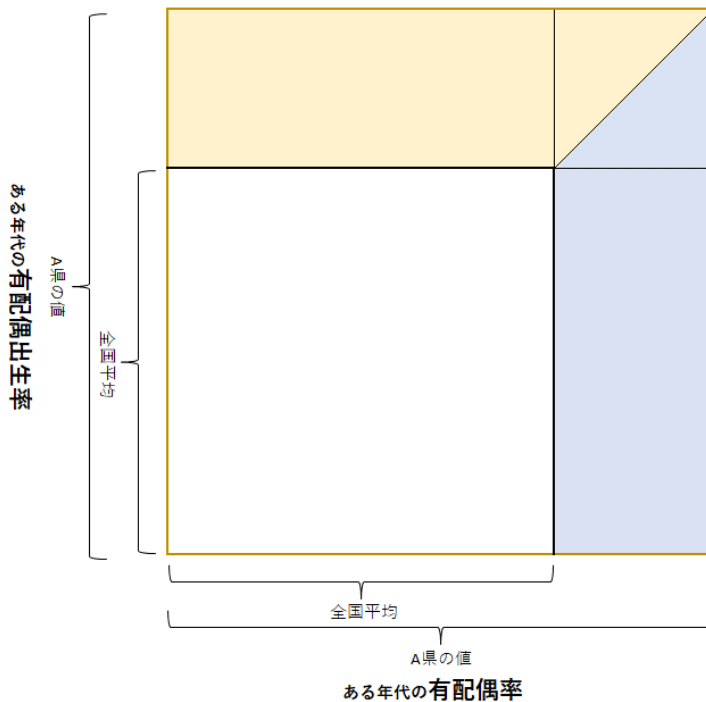
### 2-1-3 合計特殊出生率の要素分解

合計特殊出生率は、女性の年齢階級別に出生率（出生数÷女性人口）を算出し、それを15-49歳まで足し合わせたものであるが、この計算式の分子と分母に有配偶女性人口を掛けることで、年齢階級別の「有配偶率（有配偶女性人口÷女性人口）」と「有配偶出生率（出生数÷有配偶女性人口）」に要素分解することができる（図表2-1-4）。

また、出生数は「第1子出生数」「第2子出生数」「第3子以上出生数」の合計であることから、これらそれぞれの合計特殊出生率への寄与度を算出することができる。そして、これらは年齢階級別に計算するものであるから、各年齢階級の合計特殊出生率への寄与度も算出することができる。

合計特殊出生率有配偶率と有配偶出生率の積で表せるという事実は、すなわち結婚した男女の出生水準が一定を保ったとしても、未婚率が上昇すれば合計特殊出生率は右肩下がりで推移していくということを意味している（日本において婚外子は極めて少ない）。そのため合計特殊出生率低下の要因分析においても、出生数減少の要因だけでなく、婚姻減少の要因についても考える必要があるといえる。

【図表 2-1-4 合計特殊出生率の要素分解方法】



$$\begin{aligned}
 \text{年代別出生率} &= \text{年代別出生数} / \text{年代別女性人口} \\
 &= (\text{年代別出生数} / \text{年代別有配偶女性人口}) \times (\text{年代別有配偶女性人口} / \text{年代別女性人口}) \\
 &= \text{年代別有配偶出生率} \times \text{年代別有配偶率}
 \end{aligned}$$

と式変形が可能（厳密には婚外子を考慮する必要があるが、ごく少数であるため無視）

この時、年代別有配偶率の年代別出生率への寄与度（上図中の青）は

$$\begin{aligned}
 &(\text{A県の有配偶率の全国平均との差}) \times \text{A県の有配偶出生率} \\
 &- ((\text{A県の有配偶率の全国平均との差}) \times (\text{A市の有配偶出生率の全国平均との差})) \times 1/2
 \end{aligned}$$

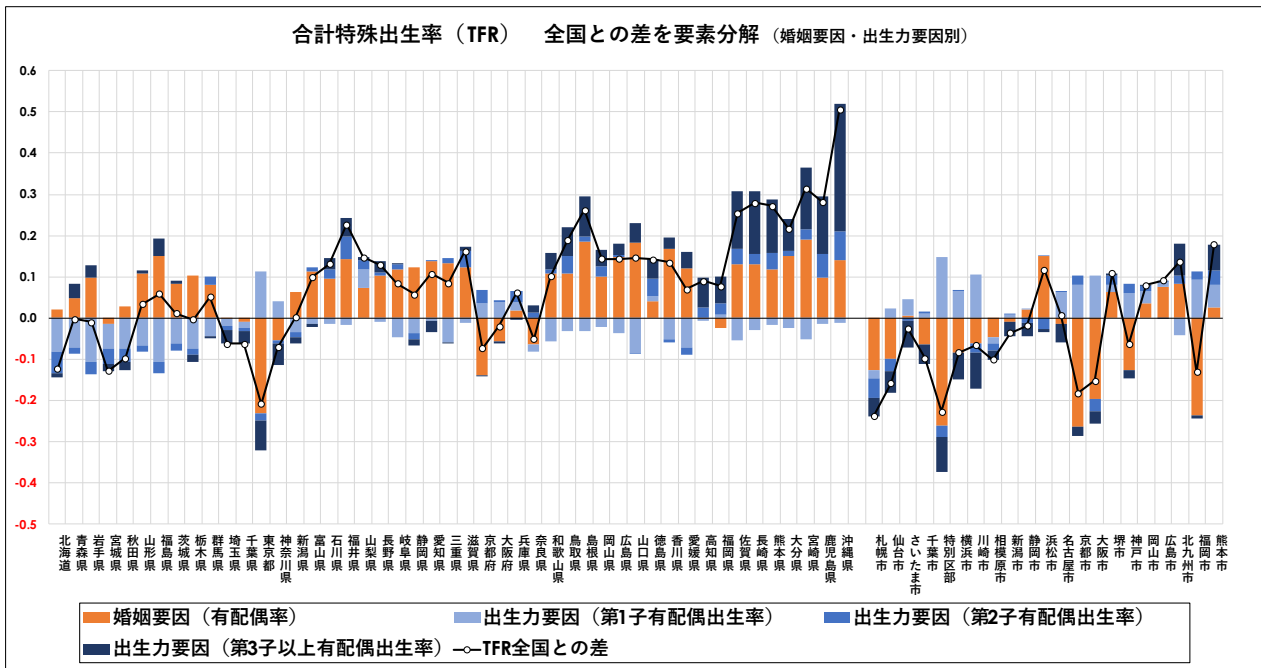
で求められる。年代別有配偶出生率の寄与度は上式の有配偶率と有配偶出生率を入れ替えれば算出できる。

これら2つの寄与度の和は、A県の年代別出生率の全国平均との差に一致する。

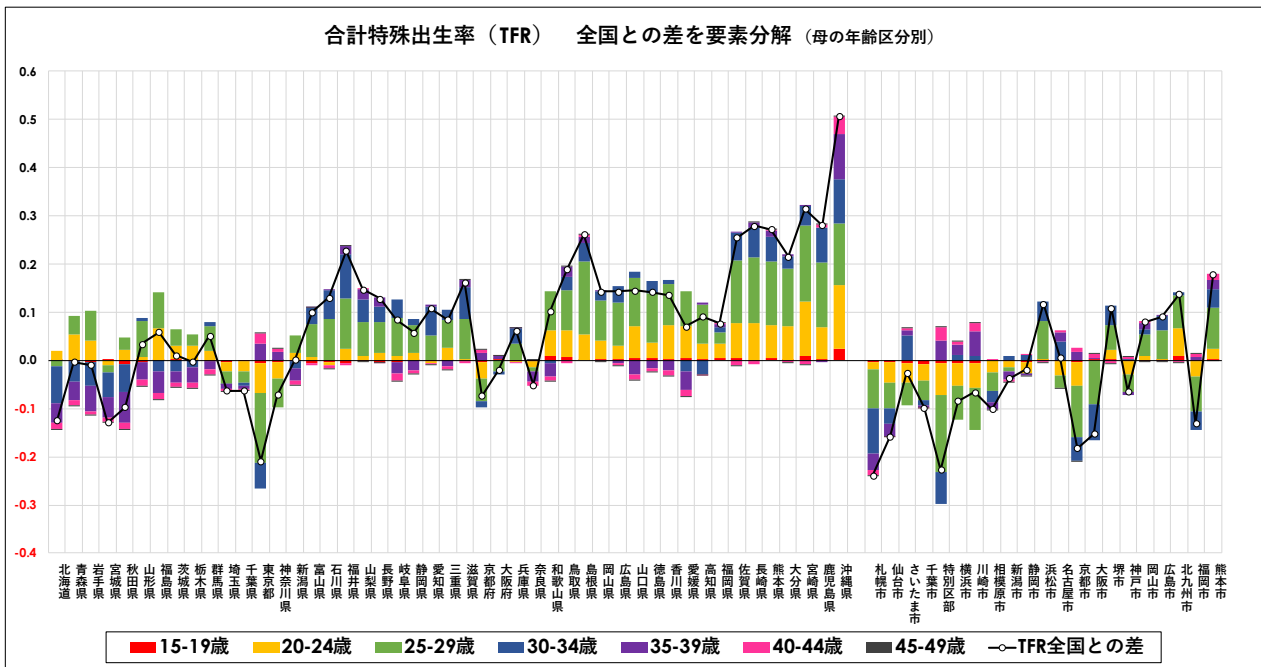
これを7つの年代（15～49歳の5歳階級）で計算し、総和をとるとA県の合計特殊出生率の全国平均との差に一致する。

上記の計算式を基に、2020年の合計特殊出生率（TFR）の全国平均との差を出生順位別・年齢区分別に要素分解（都道府県・政令指定都市）した結果が図表 2-1-5, 6 である。

【図表 2-1-5 合計特殊出生率の全国との差を要素分解（婚姻要因・出生力要因別）】



【図表 2-1-6 合計特殊出生率の全国との差を要素分解（母の年齢区分別）】



北海道についてみると、合計特殊出生率は全国平均に比べて0.12低いですが、この差の内訳をみると、有配偶率が+0.02、第1子有配偶出生率が▲0.08、第2子有配偶出生率が▲0.05、第3子以上有配偶出生率が▲0.01の寄与となっている。年齢階級別では30-34歳が▲0.08、35-39歳が▲0.04となっており、北海道の合計特殊出生率は「30代の有配偶率および有配偶出生率」「第1子の有配偶出生率」が低いことに

より、全国的にみても低水準となっていることがわかる。

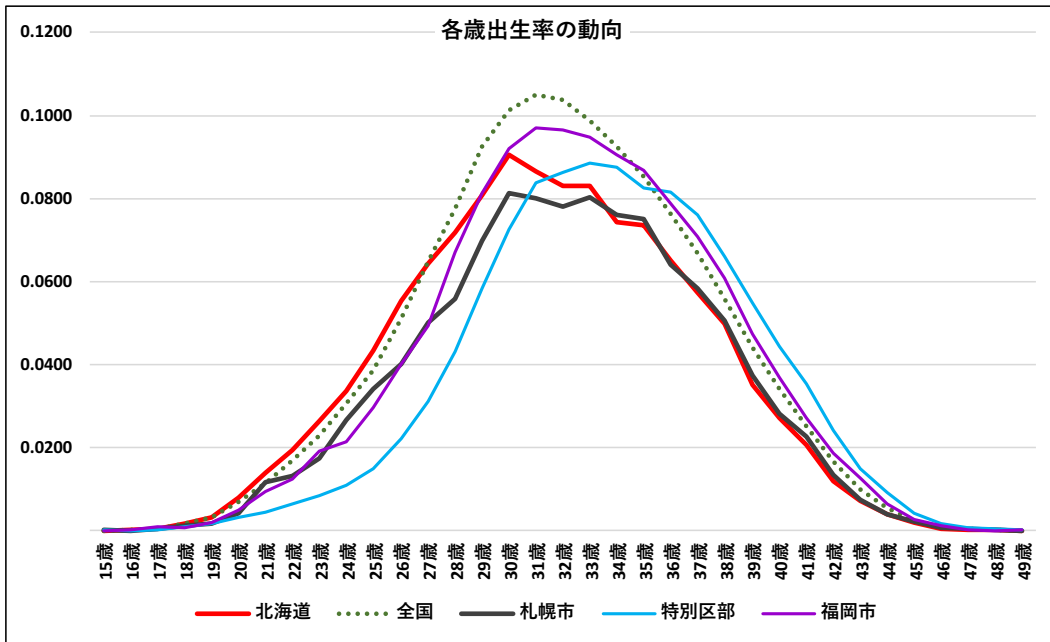
また、札幌市の合計特殊出生率は全国平均に比べて0.24低く、2020年においては47都道府県・21政令指定都市（東京特別区部を1市として扱っている）の中で全国最低の水準となっているが、上記の要因に加え、有配偶率の寄与も▲0.13と大幅なマイナス寄与であることが背景にある。

各歳出生率の動向を北海道・札幌市・全国と、同じく合計特殊出生率が低水準である東京特別区部、地方都市として札幌市と比較されることの多い福岡市を加えて5地域で比較すると、北海道は27歳頃まで全国よりやや高い水準であるが、特に30代における出生率の低下が顕著であることがわかる（図表2-1-7）。一方、特別区部では晩産傾向がみられ、出生率のピークが33歳と全国より遅く、以降出生率が相対的に高水準で推移する「キャッチアップ現象」が発生している。これは女性の社会進出や高学歴化が進んだ都市部にみられやすい傾向で、福岡市についてもわずかにその傾向がみられるが、札幌市では全くみられない。

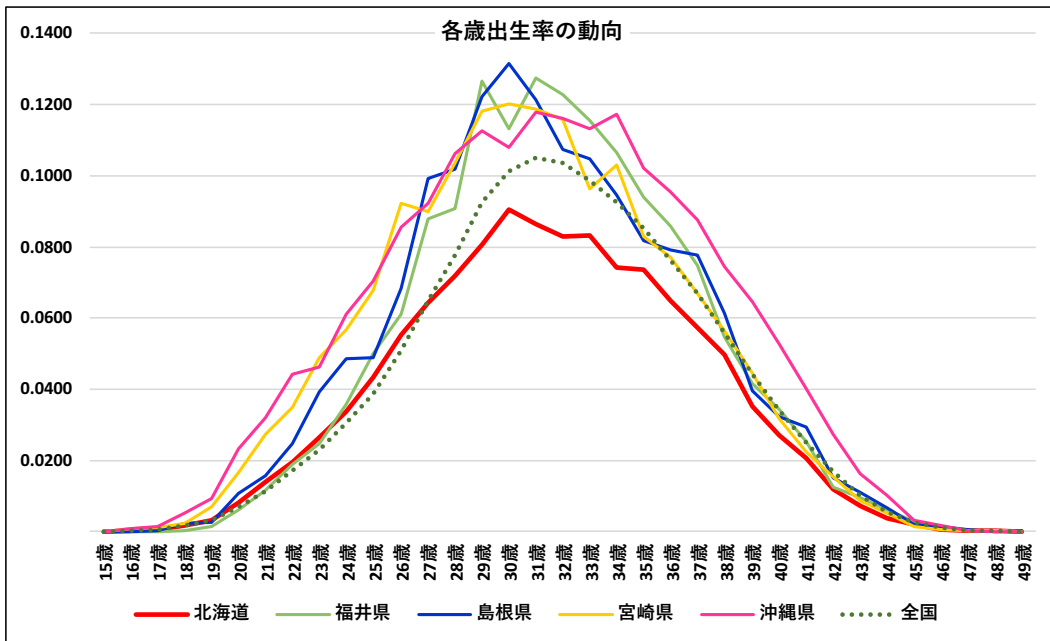
各地方で合計特殊出生率の高い福井・島根・宮崎・沖縄の各県と北海道を比較すると、北海道は全ての年代の出生率でこれらの県を下回っている（図表2-1-8）。全国で最も合計特殊出生率が高い沖縄県は、20代後半～30代前半にかけて福井・島根・宮崎の各県より出生率が低下するものの、それ以外の年代では全体的に他県を上回る。これは沖縄県では特定の年代に出産が集中せず、若齢のうちから1人目を出産し、2人目、3人目、4人目と多子出産が行われていることを意味している。実際、沖縄県の合計特殊出生率は全国に比べて0.50高いが（2020年）、第3子以上有配偶出生率の寄与が+0.31と極めて大きい。



【図表 2-1-7 各歳出生率の動向①】



【図表 2-1-8 各歳出生率の動向②】



前ページの要素分解と共通の出典資料

年齢別女性人口・有配偶女性人口： 総務省「国勢調査」

各歳出生数： 厚生労働省「人口動態統計」

## 2-1-4 婚姻・出生力に影響を及ぼす要因の分析（都道府県分析）

ここでは図表 2-1-9 の通り、都道府県別に公開されている 32 個の社会経済指標を用いて主成分分析を実施した。なお、主成分分析に用いる社会経済指標については、分析の再現性やデータ更新の容易さを鑑み、時系列で把握することができ、かつ客観性の高い公的統計のデータを中心に選定した。

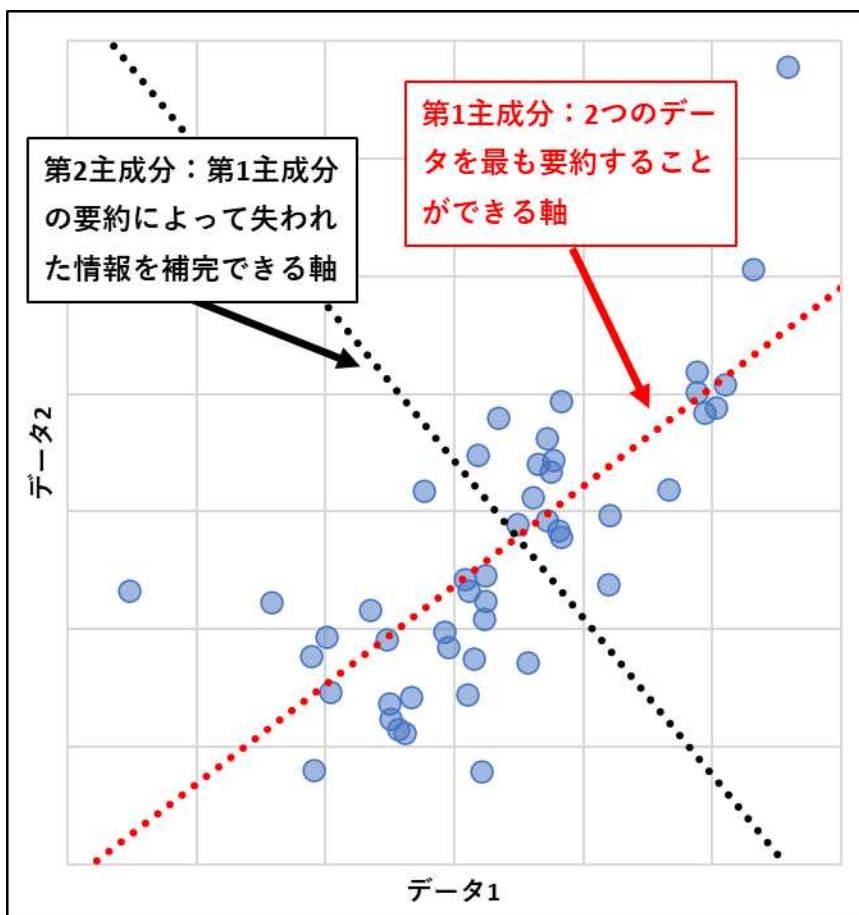
【図表 2-1-9 都道府県分析に使用した指標一覧】

指標名	統計名
完全失業率	総務省「国勢調査」
正規雇用割合	総務省「国勢調査」
25-39歳有配偶女性就業率	総務省「国勢調査」
25-39歳男性非正規雇用率	総務省「国勢調査」
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（男）	総務省「就業構造基本調査」
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（女）	総務省「就業構造基本調査」
事業所開業率	中小企業庁「中小企業白書」
大型小売店数	経済産業省「商業動態統計」
小学校平均児童数	文部科学省「学校基本調査」
三世帯世帯比率	総務省「国勢調査」
18歳未満のいる一般世帯に対する母子・父子家庭の割合	総務省「国勢調査」
人口1万人当たり消防団員数	総務省「消防団の組織概要等に関する調査」、総務省「国勢調査」
人口1万人当たり刑法犯認知件数	警察庁「警察白書」、総務省「国勢調査」
持ち家比率	総務省「国勢調査」
0-5歳児1万人当たり保育所数	厚生労働省「社会福祉施設等調査」、総務省「国勢調査」
0-5歳児1万人当たり保育所定員数	厚生労働省「社会福祉施設等調査」、総務省「国勢調査」
25-39歳女性人口1万人当たりの産婦人科と産科の医師数	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」、総務省「国勢調査」
0-9歳児1万人当たり小児科医師数	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」、総務省「国勢調査」
子供を対象としたボランティア参加率（男）	総務省「社会生活基本調査」
子供を対象としたボランティア参加率（女）	総務省「社会生活基本調査」
一般労働者の平均所得	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
25-39歳男性通勤時間（総平均）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳男性就業時間（総平均）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳女性通勤時間（総平均）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳女性就業時間（総平均）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳女性家事時間（総平均）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳女性育児時間（総平均）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳仕事実施率の差（男性-女性）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳家事実施率の差（女性-男性）	総務省「社会生活基本調査」
25-39歳育児実施率の差（女性-男性）	総務省「社会生活基本調査」
男性の育児休暇等の取得状況（都道府県・一般行政職）	総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」
男性の育児休暇等の取得状況（市区町村・一般行政職）	総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」

主成分分析では、説明変数（社会経済指標）と同じ数だけの主成分（本分析では 32）が算出される。まずデータの大枠を説明する第 1 主成分が算出され、次に第 1 主成分によって失われた情報を最大限補完できるように第 2 主成分が算出される。その繰り返しによって 32 の主成分が算出されるが、ここではそのうち寄与率（元のデータをどれだけ説明できているかを示す）が 5%以上であった上位 5 成分のみを分析に用いることとした。

図表 2-1-10 は主成分分析を単純化した模式図である。この模式図におけるデータの数 は 2 つなので、データは 2 次元（平面の散布図）となり、主成分は 2 つまで引くことができる。実際の分析にあたっては、より多くのデータを要約することがほとんどなので、分析はより複雑なものとなる。

【図表 2-1-10 主成分分析の模式図】



第1主成分は、「小学校平均児童数」「大型小売店数」「一般労働者の平均所得」など都市部で数値が大きくなる傾向のある指標が高い正の因子負荷量（主成分に対してプラスの影響）を示した。一方で、「25-39歳女性人口1万人当たりの産婦人科と産科の医師数」「持ち家比率」など地方部で数値が大きくなる傾向のある指標が高い負の因子負荷量（主成分に対してマイナスの影響）を示した。以上から、第1主成分は「大都市への集中化」を表象する主成分と定義した（図表2-1-11）。

【図表2-1-11 都道府県分析の第1主成分「大都市への集中化」】

因子負荷量	大都市への集中化	雇用の安定	女性の子育て環境	医療福祉の充実	地域とのつながり
小学校平均児童数	0.903	0.145	0.070	0.039	0.156
大型小売店数	0.824	0.252	-0.012	-0.128	0.032
一般労働者の平均所得	0.802	0.322	0.078	0.324	-0.183
人口1万人当たり刑法犯認知件数	0.776	0.150	-0.118	0.098	-0.139
事業所開業率	0.728	-0.278	-0.135	0.075	0.386
25-39歳男性通勤時間（総平均）	0.709	0.081	0.006	-0.324	-0.194
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（女）	0.647	0.274	0.034	0.229	-0.138
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（男）	0.567	0.301	0.001	0.028	0.105
25-39歳仕事実施率の差（男性-女性）	0.505	-0.444	0.481	-0.187	-0.016
男性の育児休暇等の取得状況（市区町村・一般行政職）	0.494	0.415	0.350	0.034	0.071
25-39歳男性非正規雇用率	0.479	-0.488	-0.207	-0.014	0.159
25-39歳女性通勤時間（総平均）	0.437	0.452	-0.227	0.166	0.006
25-39歳育児実施率の差（女性-男性）	0.209	-0.421	0.654	0.306	0.147
完全失業率	0.113	-0.504	-0.522	-0.358	-0.044
25-39歳女性育児時間（総平均）	0.088	-0.474	0.735	0.090	-0.009
25-39歳男性就業時間（総平均）	0.044	0.159	0.431	-0.565	-0.080
男性の育児休暇等の取得状況（都道府県・一般行政職）	0.042	0.278	0.467	-0.286	0.254
25-39歳女性家事時間（総平均）	-0.015	-0.628	0.368	0.109	-0.202
正規雇用割合	-0.067	0.610	0.423	-0.233	0.111
子供を対象としたボランティア参加率（女）	-0.131	0.226	0.143	0.260	0.776
0-9歳児1万人当たり小児科医師数	-0.219	-0.005	-0.062	0.618	-0.338
25-39歳家事実施率の差（女性-男性）	-0.267	-0.418	0.504	-0.075	0.098
18歳未満のいる一般世帯に対する母子・父子家庭の割合	-0.365	-0.637	-0.459	-0.184	0.214
25-39歳女性就業時間（総平均）	-0.473	0.467	-0.488	-0.138	0.302
25-39歳女性人口1万人当たりの産婦人科と産科の医師数	-0.590	-0.018	-0.130	0.553	-0.069
持ち家比率	-0.611	0.283	0.238	0.018	-0.415
子供を対象としたボランティア参加率（男）	-0.617	0.048	0.215	0.377	0.418
三世帯世帯比率	-0.630	0.380	0.369	-0.093	-0.099
人口1万人当たり消防団員数	-0.770	0.079	-0.060	-0.121	-0.060
0-5歳児1万人当たり保育所定員数	-0.785	0.044	0.063	0.048	-0.054
0-5歳児1万人当たり保育所数	-0.831	0.035	-0.029	-0.120	0.105
25-39歳有配偶女性就業率	-0.905	0.220	0.180	-0.136	-0.017

同様に、「正規雇用割合」などが正の因子負荷、「非正規雇用率」などが負の因子負荷を示す第2主成分は「雇用の安定」と定義した（図表 2-1-12）。

【図表 2-1-12 都道府県分析の第2主成分「雇用の安定」】

因子負荷量	大都市への	雇用の安定	女性の育	医療福祉の	地域とのつ
	集中化		て環境	充実	ながり
正規雇用割合	-0.067	0.610	0.423	-0.233	0.111
25-39歳女性就業時間（総平均）	-0.473	0.467	-0.488	-0.138	0.302
25-39歳女性通勤時間（総平均）	0.437	0.452	-0.227	0.166	0.006
男性の育児休暇等の取得状況（市区町村・一般行政職）	0.494	0.415	0.350	0.034	0.071
三世代世帯比率	-0.630	0.380	0.369	-0.093	-0.099
一般労働者の平均所得	0.802	0.322	0.078	0.324	-0.183
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（男）	0.567	0.301	0.001	0.028	0.105
持ち家比率	-0.611	0.283	0.238	0.018	-0.415
男性の育児休暇等の取得状況（都道府県・一般行政職）	0.042	0.278	0.467	-0.286	0.254
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（女）	0.647	0.274	0.034	0.229	-0.138
大型小売店数	0.824	0.252	-0.012	-0.128	0.032
子供を対象としたボランティア参加率（女）	-0.131	0.226	0.143	0.260	0.776
25-39歳有配偶女性就業率	-0.905	0.220	0.180	-0.136	-0.017
25-39歳男性就業時間（総平均）	0.044	0.159	0.431	-0.565	-0.080
人口1万人当たり刑法犯認知件数	0.776	0.150	-0.118	0.098	-0.139
小学校平均児童数	0.903	0.145	0.070	0.039	0.156
25-39歳男性通勤時間（総平均）	0.709	0.081	0.006	-0.324	-0.194
人口1万人当たり消防団員数	-0.770	0.079	-0.060	-0.121	-0.060
子供を対象としたボランティア参加率（男）	-0.617	0.048	0.215	0.377	0.418
0-5歳児1万人当たり保育所定員数	-0.785	0.044	0.063	0.048	-0.054
0-5歳児1万人当たり保育所数	-0.831	0.035	-0.029	-0.120	0.105
0-9歳児1万人当たり小児科医師数	-0.219	-0.005	-0.062	0.618	-0.338
25-39歳女性人口1万人当たりの産婦人科と産科の医師数	-0.590	-0.018	-0.130	0.553	-0.069
事業所開業率	0.728	-0.278	-0.135	0.075	0.386
25-39歳家事実施率の差（女性-男性）	-0.267	-0.418	0.504	-0.075	0.098
25-39歳育児実施率の差（女性-男性）	0.209	-0.421	0.654	0.306	0.147
25-39歳仕事実施率の差（男性-女性）	0.505	-0.444	0.481	-0.187	-0.016
25-39歳女性育児時間（総平均）	0.088	-0.474	0.735	0.090	-0.009
25-39歳男性非正規雇用率	0.479	-0.488	-0.207	-0.014	0.159
完全失業率	0.113	-0.504	-0.522	-0.358	-0.044
25-39歳女性家事時間（総平均）	-0.015	-0.628	0.368	0.109	-0.202
18歳未満のいる一般世帯に対する母子・父子家庭の割合	-0.365	-0.637	-0.459	-0.184	0.214

「育児実施率の差」「家事実施率の差」などが正の因子負荷を示す第3主成分は、女性の育児や家事の時間が長く、仕事の時間が短いほどプラスに作用するため、「女性の子育て環境」と定義した（図表 2-1-13。出力結果を解釈しやすいよう、データの正負を反転させている）。

【図表 2-1-13 都道府県分析の第3主成分「女性の子育て環境」】

因子負荷量	大都市への		女性の子育て環境	医療福祉の		地域とのつ
	集中化	雇用の安定		充実	ながり	
25-39歳女性育児時間（総平均）	0.088	-0.474	0.735	0.090	-0.009	
25-39歳育児実施率の差（女性-男性）	0.209	-0.421	0.654	0.306	0.147	
25-39歳家事実施率の差（女性-男性）	-0.267	-0.418	0.504	-0.075	0.098	
25-39歳仕事実施率の差（男性-女性）	0.505	-0.444	0.481	-0.187	-0.016	
男性の育児休暇等の取得状況（都道府県・一般行政職）	0.042	0.278	0.467	-0.286	0.254	
25-39歳男性就業時間（総平均）	0.044	0.159	0.431	-0.565	-0.080	
正規雇用割合	-0.067	0.610	0.423	-0.233	0.111	
三世代世帯比率	-0.630	0.380	0.369	-0.093	-0.099	
25-39歳女性家事時間（総平均）	-0.015	-0.628	0.368	0.109	-0.202	
男性の育児休暇等の取得状況（市区町村・一般行政職）	0.494	0.415	0.350	0.034	0.071	
持ち家比率	-0.611	0.283	0.238	0.018	-0.415	
子供を対象としたボランティア参加率（男）	-0.617	0.048	0.215	0.377	0.418	
25-39歳有配偶女性就業率	-0.905	0.220	0.180	-0.136	-0.017	
子供を対象としたボランティア参加率（女）	-0.131	0.226	0.143	0.260	0.776	
一般労働者の平均所得	0.802	0.322	0.078	0.324	-0.183	
小学校平均児童数	0.903	0.145	0.070	0.039	0.156	
0-5歳児1万人当たり保育所定員数	-0.785	0.044	0.063	0.048	-0.054	
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（女）	0.647	0.274	0.034	0.229	-0.138	
25-39歳男性通勤時間（総平均）	0.709	0.081	0.006	-0.324	-0.194	
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（男）	0.567	0.301	0.001	0.028	0.105	
大型小売店数	0.824	0.252	-0.012	-0.128	0.032	
0-5歳児1万人当たり保育所数	-0.831	0.035	-0.029	-0.120	0.105	
人口1万人当たり消防団員数	-0.770	0.079	-0.060	-0.121	-0.060	
0-9歳児1万人当たり小児科医師数	-0.219	-0.005	-0.062	0.618	-0.338	
人口1万人当たり刑法犯認知件数	0.776	0.150	-0.118	0.098	-0.139	
25-39歳女性人口1万人当たりの産婦人科と産科の医師数	-0.590	-0.018	-0.130	0.553	-0.069	
事業所開業率	0.728	-0.278	-0.135	0.075	0.386	
25-39歳男性非正規雇用率	0.479	-0.488	-0.207	-0.014	0.159	
25-39歳女性通勤時間（総平均）	0.437	0.452	-0.227	0.166	0.006	
18歳未満のいる一般世帯に対する母子・父子家庭の割合	-0.365	-0.637	-0.459	-0.184	0.214	
25-39歳女性就業時間（総平均）	-0.473	0.467	-0.488	-0.138	0.302	
完全失業率	0.113	-0.504	-0.522	-0.358	-0.044	

「小児科医師数」「産婦人科と産科の医師数」などが正の因子負荷を示す第4主成分は「医療福祉の充実」と定義した（図表2-1-14。出力結果を解釈しやすいよう、データの正負を反転させている）。

【図表2-1-14 都道府県分析の第4主成分「医療福祉の充実」】

因子負荷量	大都市への 集中化	雇用の安定 な環境	女性の子育て 環境	医療福祉の 充実	地域とのつ ながり
0-9歳児1万人当たり小児科医師数	-0.219	-0.005	-0.062	0.618	-0.338
25-39歳女性人口1万人当たりの産婦人科と産科の医師数	-0.590	-0.018	-0.130	0.553	-0.069
子供を対象としたボランティア参加率（男）	-0.617	0.048	0.215	0.377	0.418
一般労働者の平均所得	0.802	0.322	0.078	0.324	-0.183
25-39歳育児実施率の差（女性-男性）	0.209	-0.421	0.654	0.306	0.147
子供を対象としたボランティア参加率（女）	-0.131	0.226	0.143	0.260	0.776
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（女）	0.647	0.274	0.034	0.229	-0.138
25-39歳女性通勤時間（総平均）	0.437	0.452	-0.227	0.166	0.006
25-39歳女性家事時間（総平均）	-0.015	-0.628	0.368	0.109	-0.202
人口1万人当たり刑法犯認知件数	0.776	0.150	-0.118	0.098	-0.139
25-39歳女性育児時間（総平均）	0.088	-0.474	0.735	0.090	-0.009
事業所開業率	0.728	-0.278	-0.135	0.075	0.386
0-5歳児1万人当たり保育所定員数	-0.785	0.044	0.063	0.048	-0.054
小学校平均児童数	0.903	0.145	0.070	0.039	0.156
男性の育児休暇等の取得状況（市区町村・一般行政職）	0.494	0.415	0.350	0.034	0.071
週50時間以上労働する者÷200日以上労働する者（男）	0.567	0.301	0.001	0.028	0.105
持ち家比率	-0.611	0.283	0.238	0.018	-0.415
25-39歳男性非正規雇用率	0.479	-0.488	-0.207	-0.014	0.159
25-39歳家事実施率の差（女性-男性）	-0.267	-0.418	0.504	-0.075	0.098
三世帯世帯比率	-0.630	0.380	0.369	-0.093	-0.099
0-5歳児1万人当たり保育所数	-0.831	0.035	-0.029	-0.120	0.105
人口1万人当たり消防団員数	-0.770	0.079	-0.060	-0.121	-0.060
大型小売店数	0.824	0.252	-0.012	-0.128	0.032
25-39歳有配偶女性就業率	-0.905	0.220	0.180	-0.136	-0.017
25-39歳女性就業時間（総平均）	-0.473	0.467	-0.488	-0.138	0.302
18歳未満のいる一般世帯に対する母子・父子家庭の割合	-0.365	-0.637	-0.459	-0.184	0.214
25-39歳仕事実施率の差（男性-女性）	0.505	-0.444	0.481	-0.187	-0.016
正規雇用割合	-0.067	0.610	0.423	-0.233	0.111
男性の育児休暇等の取得状況（都道府県・一般行政職）	0.042	0.278	0.467	-0.286	0.254
25-39歳男性通勤時間（総平均）	0.709	0.081	0.006	-0.324	-0.194
完全失業率	0.113	-0.504	-0.522	-0.358	-0.044
25-39歳男性就業時間（総平均）	0.044	0.159	0.431	-0.565	-0.080